

# 伐木等業務(チェーンソー)特別教育(補講)講習 受講申込書

<旧労働安全衛生規則第36条第8号の2特別教育修了者(第8号未修了者)対象>

特別教育の受講履歴(講習時間)	補講時間	交付年月日	* 令和 年 月 日
労働安全衛生規則第36条第8号の2(13時間)	5.0時間	修了証番号	* ※印の欄は記入しないでください

林業・木材製造業労働災害防止協会 兵庫県支部長様

受講番号 \*  
※印

## ●受講申込者

受講日	令和2年4月3日(金)	受講会場	中はりま森林組合 2階 会議室 及び 土場 (兵庫県神崎郡神河町寺前251)		
ふりがな 受講者氏名			生年月日	<input type="checkbox"/> 昭和 年 月 日 <input type="checkbox"/> 平成	
現住所	〒 -				
自宅電話番号	- -		携帯番号	- -	
上記のとおり、受講を申し込みいたします。 令和 年 月 日 受講者氏名 <span style="float: right;">(印)</span>					

## ●受講申込者が所属する事業所

\*個人でお申し込みされる場合、本欄は記入不要です

事業所名			担当者名		
事業所所在地	〒 -				
電話番号	- -		林災防会員の有無		<input type="checkbox"/> 会員
FAX番号	- -				
事業主の確認	上記のとおり、相違ありません。 事業主名 <span style="float: right;">(印)</span>				

## ●受講票の送付先

<input type="checkbox"/> 受講申込者の現住所に送付	<input type="checkbox"/> 受講申込者が所属する事業所に送付	送付日	*
---------------------------------------	---	-----	---

## <留意事項>

- 受講者氏名の「ふりがな」は、必ず記入してください。
- お申込の際は、本申込書のほか、以前に取得した林災防各支部発行の伐木等業務特別教育の修了証の写し、本人確認証明書の写し、受講料振込の控えのコピーを添付書類台紙に貼り、提出してください。
- 補講の修了証用写真1枚(6か月以内に撮影したもの、縦3.0cm×横2.5cm、上三分身、脱帽、正面向き、コピー不可、裏面に受講者氏名を記入)を添付してください。
- 受講票を郵送するため、1名分または受講申込者の現住所に送付する場合は受講申込者ごとに63円切手1枚、複数名分を所属する事業所に一括送付する場合は返信先を記載した定型封筒と84円切手1枚を申込書等と併せて提出してください。
- 受講者氏名・現住所が伐木等業務特別教育の修了証と異なる場合は、別途「修了証記載事項変更届」を提出してください。
- 当支部が発行した伐木等業務特別教育の修了証を所有していたが紛失した場合は、別途「伐木等業務従事者特別教育修了証紛失届」を提出のうえ、「確認手数料」を受講料と合わせてお振り込みください。
- お預かりしました個人情報は、講習事業以外の目的で使用することはありません。

伐木等業務(チェーンソー)特別教育(補講)講習の受講申込書  
<旧労働安全衛生規則第36条第8号の2特別教育修了者(第8号未修了者)対象>

添付書類台紙

受講者 氏名		所属 事業所名	
-----------	--	------------	--

のりしろ

① 伐木等業務(チェーンソー)特別教育の修了証の写し

以下のいずれかのもので、原則として林災防各支部が発行したもの

- チェーンソー使用手帳 の写し (住所・氏名・修了項目・発行年月日のわかる面)
- カード型修了証 の写し (両面)

※本講習は、旧労働安全衛生規則第36条第8号の2特別教育修了者(第8号未修了者)が対象です。

※修了証は、「林業・木材製造業労働災害防止協会 兵庫県支部」及び「林材業労災防止協会兵庫県支部」並びに当支部以外の林災防各支部発行のものに限ります。

※当支部が発行した修了証を紛失した場合は、別途「伐木等業務従事者特別教育修了証紛失届」を提出してください。また、別途「確認手数料」が必要となりますので、受講料と合わせてお振り込みください。

※当支部以外が発行した他府県支部の修了証を所有していたが紛失した場合は、修了証を発行した他府県支部で再発行したうえで、補講の受講申込をしてください。

※以前は特別教育を実施していたが、現在は特別教育を廃止している兵庫県内の研修機関等(兵庫県立林業試験場、森林林業技術センター、公益財団法人兵庫県営林緑化労働基金)の修了証を所有している者は、別途ご相談ください。

※林災防以外の団体等が実施した特別教育の修了証を所有している者は、その団体等で補講を受講してください。

※事業主が特別教育を実施した者は、その事業主が補講を実施してください。

のりしろ

② 本人確認証明書の写し

公的機関が発行したもので、現住所が記載されているもの

- 運転免許証 の写し(有効期限内のもの、裏書がある場合は裏面の写しも必要)
- 住民票 の写し(発行日から3か月以内のもの) など

※上記①の修了証に記載の氏名・現住所に変更がある場合は、別途「修了証記載事項変更届」を提出してください。

のりしろ

③ 受講料振込の控えのコピー

※1事業所で複数名分の受講料等を振り込まれた場合、受講料振込の控えのコピーは受講申込者1名の台紙に貼り、それ以外は省略してください。また、貼り付けした台紙の下記欄に内訳を記載してください。

- 受講料 : 11,220円 × \_\_\_\_\_名分 = \_\_\_\_\_円
- 確認手数料 : 1,100円 × \_\_\_\_\_名分 = \_\_\_\_\_円 計 \_\_\_\_\_円

※確認手数料は、当支部が発行した上記①の修了証を紛失し、別途「伐木等業務従事者特別教育修了証紛失届」を提出された場合に必要となる手数料です。